⑲　工事費内訳書の提出

①　本工事の入札参加者は、第１回の入札書提出時に以下の内容で作成した工事費内訳書ファイル（表計算ソフト（Excel2000等）で作成。）を添付し、同時送信すること。なお、入札参加者が紙による入札を行う場合には、工事費内訳書は表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして提出すること。

②　工事費内訳書は、発注者名、商号又は名称、住所及び工事名を記載し、入札価格に対応した工事区分、各工種、種別及び細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を表示したものとする。なお、少なくとも数量総括表に掲げる項目は全て記載すること。

入札の際に工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

注）電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合には押印は不要である。なお、紙入札方式による場合は、押印すること。

⑳　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

㉑　支払条件　本工事は、中間前金払を行わない代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用するものとする。

㉒　本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

㉓　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoru Kurita Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of matunaga-road hira tunnel

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 23 August 2013

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 1 : 30 P.M. 8 November 2013 (tenders brung with 1 : 30 P.M. 8 November 2013 or submitted by mail 1 : 30 P.M. 8 November 2013)

(6)　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 〒730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年８月２日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
まつもと医療センター
院長　北野　喜良

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　20

○第5405号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター病棟等建替整備工事

(3)　工事場所　長野県松本市村井町南二丁目20番30号　独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター松本病院内

(4)　工事内容　本工事は病棟等建替整備を行うものである。病棟（Ａ・Ｂ棟）等新築工事（鉄筋コンクリート造地上６階・地下１階建）建築面積約4,500㎡、延床面積約21,300㎡、既存改修延床面積約2,600㎡、（既存建物解体延床面積約9,000㎡）

(5)　工期　約30ヶ月以内（最終完成工期は平成27年度予定）

(6)　使用する主要な資機材

・コンクリート約19,470㎥、鉄筋約3,200ｔ、鉄骨約86ｔ、板ガラス約2,500㎡
・高圧受変電設備3,800kVA、非常用発電機1,000kVA、ＵＰＳ設備50kVA、昇降機６基、小荷物専用昇降機１基
・空冷ヒートポンプチラー708kW、空冷ヒートポンプチラー380ｋW、飲料用受水槽96㎥、貫流ボイラー1.0ｔ×２基

2　競争参加資格

(1)　競争参加者は次に掲げる①又は②の者とする。

①　次の(2)から(10)までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を除く。）により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター院長から独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター病棟等建替整備工事に係る共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。構成員の数は２社または３社とする。出資比率は、すべての構成員が均等割の10分の６以上であること。

②　次の(2)から(10)までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。

(2)　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。

(3)　厚生労働省から関東信越ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、関東信越ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(4)　厚生労働省から関東信越ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,250点以上であること。また、(3)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。ただし、共同企業体の場合の代表構成員以外の構成員については1,050点以上とする。

(5)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(6)　平成15年度以降に元請けとして完成、引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。単体有資格者及び共同企業体の代表者は、単独又は共同企業体の代表者として施工した①の施工実績を有すること。共同企業体の構成員は②の施工実績を有するか又は共同企業体として施工した①の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）

①　ＲＣ造又はＳＲＣ造地上４階建て以上、延床面積14,200㎡以上の病院の新築又は増築

②　ＲＣ造又はＳＲＣ造地上２階建て以上、延床面積7,100㎡以上の病院の新築又は増築

(7)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。

(8)　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。

②　平成15年度以降に、(6)①に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

(10)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札手続等

(1)　担当部局　〒399―0021 長野県松本市大字寿豊丘811　独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター　企画課長　青木　裕高　電話 0263―58―3121　内線 220　ＦＡＸ 0263―86―3190

(2)　入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成25年８月５日から平成25年９月19日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日９時00分から17時00分まで）(1)の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。